

地域支援事業・介護予防事業の概要

事業の種類	対象者	主な担当職種	実施場所	事業内容	目標設定 評価期間	
介護予防一般高齢者施策	全ての高齢者	歯科衛生士 保健師 言語聴覚士 等		○口腔機能の向上に関する普及啓発活動等	○口腔機能の向上に関する推進委員会等の設置 ○講演会等による健康教育 ・口腔機能の向上の教育 ・口腔機能の向上に関するパンフレットの作成、配布 ○相談窓口の設置 ○口腔機能の向上におけるボランティア等の人材育成	1年に1回
介護予防特定高齢者施策	口腔機能の低下のおそれがある高齢者	歯科衛生士 保健師 看護師 言語聴覚士 等	市町村保健センター、公民館等 (委託する場合は、民間事業所等)  (通所が困難な事例については、適宜、訪問により実施)	①事前アセスメント  ②個別サービス計画の立案  ③個別サービス計画の説明と同意  ④サービスの提供 ※専門的事业 (月1~2回) : (1)(2)(3) A B ※セルフケアプログラム (毎日) : (2)(3) B  ⑤事後アセスメント  ⑥地域包括支援センターへの報告	○利用者の口腔内の状態、改善目標を把握  ○個々の特性を踏まえた個別サービス計画の策定 ※サービス担当者による「専門的事业」、本人が行う「セルフケアプログラム」を立案  ○個別サービス計画を説明し、同意により個別サービス計画を決定  (1)口腔機能の向上の教育(口腔清掃の必要性等) (2)口腔清掃の指導・実施(口腔、義歯清掃法の指導・実施等) (3)摂食・嚥下機能に関する訓練の指導・実施 A : 摂食・嚥下器官等の運動等の訓練の指導・実施等 B : 日常的な口腔機能の向上の訓練(「健口体操」等)の指導・実施等  ○目標の達成度合、口腔内の状態の変化等の評価  ○目標の達成度合、口腔内の状態の変化等の報告	3月に1回

新予防給付の概要

事業の種類	対象者	主な担当職種	実施場所	事業内容	目標設定・評価期間
介護予防通所介護	口腔機能の低下のおそれがある高齢者	歯科衛生士 看護師等 言語聴覚士	介護予防通所介護事業所	<p>①事前アセスメント</p> <p>○利用者の口腔内の状態、改善目標を把握</p> <p>②口腔機能改善管理指導計画の立案</p> <p>○個々の特性を踏まえた口腔機能改善管理指導計画の策定 ※サービス担当者による「専門的サービス」、関連職種による「基本的サービス」、本人が行う「セルフケアプログラム」を立案</p> <p>③口腔機能改善管理指導計画の説明と同意</p> <p>○口腔機能改善管理指導計画を説明し、同意により口腔機能改善管理指導計画を決定</p> <p>④サービスの提供 ※専門的サービス (月1~2回) : (1) (2) (3) A B ※基本的サービス (毎回) : (2) (3) B ※セルフケアプログラム (毎日) : (2) (3) B</p> <p>(1) 口腔機能の向上の教育 (口腔清掃の必要性等)</p> <p>(2) 口腔清掃の指導・実施 (口腔、義歯清掃法の指導・実施等)</p>	3月に1回
介護予防通所リハビリテーション	口腔機能の低下のおそれがある高齢者	看護師等 言語聴覚士 歯科衛生士	介護予防通所リハビリテーション事業所	<p>【介護予防通所介護事業所で行う指導・実施】</p> <p>(3) 摂食・嚥下機能に関する訓練の指導・実施 A : 摂食・嚥下器官等の運動等の訓練の指導・実施等 B : 日常的な口腔機能の向上の訓練 (「健口体操」等) の指導・実施等)</p> <p>【介護予防通所リハビリテーション事業所で行う指導・実施】</p> <p>(3) 摂食・嚥下機能に関するリハビリ・訓練の指導・実施 A : 摂食・嚥下器官等の運動等のリハビリ・訓練の指導・実施等 B : 日常的な口腔機能の向上の訓練 (「健口体操」等) の指導・実施等)</p> <p>⑤モニタリング</p> <p>○サービス担当者による月1回、口腔機能改善管理指導計画に基づく関連職種による適宜</p> <p>⑥事後アセスメント</p> <p>○目標の達成度合、口腔内の状態の変化等の評価</p> <p>⑦地域包括支援センターへの報告</p> <p>○目標の達成度合、口腔内の状態の変化等の報告</p> <p>※医師、歯科医師との連携を充実させる</p>	